

## A 募集の趣旨・目的及び背景、案の概要・論点等

### 1. 案を作成した趣旨、目的及び背景

本市においては、平成27年5月に全面施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家等対策を総合的かつ計画的に実施するために必要となる「空家等対策計画」を策定しました。その計画に基づき、空家等対策の取組を実施してきましたが、なお空家等は増加し続けている現状です。

本市では空家等の問題を、引き続き早急に解決すべき重要な政策課題と位置づけ、市民が安全にかつ安心して暮らすことのできる、住みよいまちづくりの実現に向けて取り組むべき対策の方向性を示すため、改めて本市の現状や課題等を踏まえ、計画の改定を行います。

つきましては、計画の案を公表し、市民の皆さんのご意見を募集します。

### 2. 案の概要

1. 計画期間 : 令和5年(2023年)度～令和14年(2032年)度
2. 計画の目的 : 市民が安全・安心に暮らすことのできる、住みよいまちづくりの実現に向け、空家等対策の方向性を示します。

### 3. 案を作成する際に整理した論点及び鳴門市の考え方

令和3年度に市内において空家等実態調査を実施（前回の実態調査は平成27年度）、空家等に関する基礎データの更新を行い、前回と比較して空家等戸数の増加率等を分析、問題・課題の整理、補助事業実績の記載、数値目標の設定等を行いました。